

申請時出頭免除願書

2022 年 4 月 1 日

在メルボルン日本国総領事

在外選挙人名簿登録申請者氏名 自治 太郎

私は、下記のとおり、在外選挙人名簿登録申請に当たり、在外公館等への出頭が困難であるため、在外公館等への出頭を免除願いたく、申し出ます。

1 在外公館への出頭が困難な理由

南オーストラリア州に（遠隔地）に住んでいるため。

2 同封書類（（１）～（３）は必須。（４）は在留届を３ヶ月以上前に提出している場合は不要。）

- （１）在外選挙人名簿登録申請書（原本）
- （２）申請時出頭免除願書（原本） ※本書類
- （３）旅券等写真付き身分証明書（写し）
- （４）住所確認書類（写し）

3 ビデオ通話希望日時

（１）第一希望

4 月 5 日 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分

（２）第二希望

4 月 6 日 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分

（３）第三希望

4 月 12 日 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分

4 希望するウェブ会議システム

☒ Microsoft Teams

☐ Cisco Webex